

令和元年 8 月 30 日

保護者様 各位

みらいの森保育園
園長 佐久田 勇一
〔公印省略〕

台風時の保育について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃の保育運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、沖縄県は台風の進路に遭遇する機会が度々あります。その為に台風時等における子ども及び保護者の皆様の「安心・安全の確保」を最優先に考えると共に臨時休園等の判断に不安や混乱を最小限に止める為に、昨年までは各園にて基準を設けておりましたが、今年からは沖縄市私立保育園連盟にて「判断基準」を統一していますので、保護者の皆様のご理解とご協力を願い致します。

なお、台風時の保育の考え方は次の通りとなります。

◆ 台風時等の緊急連絡先

- 保育園 098-988-7098
- 保育園携帯 080-6494-6391

◆ 基本的な考え方

- 臨時休園の判断基準 → 路線バスの運行停止
- 開園の判断基準 → 路線バスの運行開始

◆ 台風が近づいてくるとき

- 午前 7 時前に路線バスの運行停止
 - 臨時休園
- 保育中に路線バスの運行停止
 - 速やかなお迎えを願います。

◆ 台風が離れていくとき

- 午前 7 時前に路線バスの運行開始
 - 通常通り保育の実施
 - 給食あり（一部献立変更もある）
- 午前 7 時から午前 9 時に路線バスの運行開始
 - 路線バスの運行開始から概ね 1 時間後より受入開始。
 - 軽食程度の給食あり
- 午前 9 時から午後 2 時前に路線バスの運行開始
 - 路線バスの運行開始から概ね 1 時間後より受入開始。
 - 給食なし
- 午後 2 時以降に路線バスの運行開始
 - 臨時休園